

2024年（令和6年）

第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会

SAGA2024伊万里市実行委員会

第6回総会

【別冊資料】

第2号報告関係資料

【目次】

審議決定事項（1）	SAGA2024伊万里市情報通信基本計画	1
報告事項（1）	SAGA2024伊万里市識別用品整備要項	2
報告事項（2）	SAGA2024伊万里市遺失物・拾得物取扱要項	4
報告事項（3）	SAGA2024伊万里市保険加入要項	17
報告事項（4）	SAGA2024伊万里市ボランティア募集要項	20
報告事項（5）	SAGA2024伊万里市歓迎装飾実施要項	23
報告事項（6）	SAGA2024伊万里市観光・おもてなし実施要項	24
報告事項（7）	SAGA2024伊万里市案内所・休憩所設置運営要項	25
報告事項（8）	SAGA2024伊万里市売店設置運営要項	27
報告事項（9）	SAGA2024伊万里市宿泊衛生専門委員会弁当部会設置要項	42
報告事項（10）	SAGA2024伊万里市医療救護実施要領	43
報告事項（11）	SAGA2024伊万里市防疫対策実施要領	50
報告事項（12）	SAGA2024伊万里市食品衛生対策実施要領	52
報告事項（13）	SAGA2024伊万里市環境衛生対策実施要領	54
報告事項（14）	SAGA2024伊万里市警備・消防防災業務実施要項	56

SAGA2024伊万里市情報通信基本計画

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」において、伊万里市で実施する情報通信業務については、県の「第78回国民スポーツ大会記録業務基本方針」及び「第78回国民スポーツ大会記録業務基本計画」に基づき、県及び競技団体との密接な連携のもと、関係機関、団体（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、情報通信体制の整備を図り、大会運営に万全を期するものである。

2 内容

（１）通信施設の整備

大会を円滑かつ効率的に行うため、選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の便宜を図るため、関係機関等の協力を得て、各種通信施設を整備する。

（２）通信体制の整備

ア 競技会運営における通信体制

競技会運営を円滑かつ効率的に実施するため、関係機関等の協力のもとに、情報通信体制の整備を図る。

イ 記録・報道業務における通信体制

競技記録を迅速かつ正確に送受信するとともに、記録・報道業務を円滑かつ効率的に実施するための通信体制を整備する。

（３）大会参加者等への情報提供サービス

大会参加者等へ交通、宿泊、医療、観光等の多様な情報並びに競技結果を迅速に提供するサービスを実施する。

3 その他

（１）この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

（２）本市で開催する競技別リハーサル大会における情報通信体制についても、必要に応じてこの計画を準用する。

（３）第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024全障スポ」における情報通信体制については、佐賀県が設置したSAGA2024実行委員会が主体となって実施する。

報告事項(1)

SAGA2024伊万里市識別用品整備要項

1 趣旨

この要項は、第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会“SAGA2024”(以下「本大会」という。)及びSAGA2024競技別リハーサル大会(以下「リハーサル大会」という。)において、伊万里市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、大会運営に従事する者の識別用品について、必要な事項を定めるものとする。

2 整備品目

識別用品として整備する品目は、簡素、効率化を考慮し、原則として次のとおりとする。

(1) リハーサル大会

- ア IDカード(カードケースを含む。)
- イ 帽子
- ウ その他リハーサル大会の運営上必要が生じた識別用品

(2) 本大会

- ア IDカード(カードケースを含む。)
- イ 帽子
- ウ ベスト等(上着)
- エ その他本大会の運営上必要が生じた識別用品

3 配付対象者

識別用品の配付対象者は、原則として次のとおりとする。ただし、配付対象者によっては、簡素、効率化を考慮し、IDカードのみの配付とすることができるものとする。

- (1) 大会役員、来賓
- (2) 競技役員
- (3) 競技補助員
- (4) 競技会係員
- (5) 競技会補助員
- (6) 選手、監督、大会関係者等
- (7) 視察員、報道員等
- (8) その他実行委員会が必要と認めるもの

4 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、原則としてSAGA2024伊万里市実行委員会(以下「実行委員会」という。)が指定するものとする。ただし、佐賀県のSAGA2024実行委員会または、共催市町実行委員会又は競技団体が識別用品を整備する場合の識別用品のデザイン等については、この限りでない。

5 識別用品の着用

配付対象者は、原則として、実行委員会が整備する識別用品を着用することとする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、識別用品に関し必要な事項は別に定める。

報告事項(2)

SAGA2024伊万里市遺失物・拾得物取扱要項

1 趣旨

この要項は、第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会“SAGA2024”において、SAGA2024伊万里市実行委員会(以下「実行委員会」という。)が管理する競技会場、練習会場及び駐車場等で、遺失物及び拾得物の届出があった場合の取扱いについて、遺失物法(平成18年法律73号)に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

2 取扱い及び保管

- (1) 遺失物及び拾得物の提出先は、各競技会場のSAGA2024伊万里市実施本部(以下「実施本部」という。)が運営する受付案内所とし、実施本部総務班受付案内係(以下「受付案内係」という。)が取扱い業務及び一時管理業務を行う。
- (2) 受付案内係は、その日の業務終了までに拾得物の落とし主が判明しない場合は、当該拾得物を各競技会場の実施本部総務班総務係(以下「総務係」という。)へ引き継ぐ。
- (3) 総務係は、引き継いだ拾得物を盗難、紛失の事故等がないよう、あらかじめ定められた保管場所へ保管する。ただし、貴重品については、速やかに実行委員会へ引き継ぐものとする。
- (4) 競技会終了後の遺失物及び拾得物の取扱いは、実行委員会において行う。

3 届出の処理

- (1) 拾得物の届出を受けた場合は、拾得物受理書(様式第1号)に必要事項を記入のうえ、拾得者に対して拾得物受理書(控え)(様式第2号)を交付するとともに、拾得物一覧簿(様式第3号)に記入し、拾得物に拾得物個票(様式第4号)を貼付し、受付案内係で一時保管する。
- (2) 遺失物の届出を受けた場合は、遺失物届出書(様式第5号)の提出を受け、遺失者に対し、遺失物届出書(控え)(様式第6号)を交付するとともに遺失物一覧簿(様式第7号)に記入のうえ、拾得物一覧簿と照合し、該当する物件がない場合は、所轄警察署に届け出るよう説明する。

4 遺失物の返還及び拾得者への通知

- (1) 遺失者に遺失物を返還する場合は、運転免許証等で遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書(様式第8号)を作成し、署名を受ける。
- (2) 遺失者の代理人に遺失物を返還する場合は、委任状(様式第9号)を受理した

後に、運転免許証等で遺失者の代理人であることを確認するとともに、遺失物受領書を作成し、署名を受ける。

- (3) 拾得者が報労金請求権等を取得した場合は、実行委員会が拾得物返還通知書(様式第10号)を作成し、拾得者に通知する。

5 拾得物の引継ぎ及び警察署への提出等

- (1) 総務係は、競技会終了までに遺失者が判明しない場合は、拾得物を実行委員会に引き継ぐものとする。ただし、総務係は、拾得の翌日から起算して7日以内に所轄警察署に引き継ぐ必要があるため、この時期を失しないように留意する。
- (2) 実行委員会は、総務係から引き継いだ遺失者が判明しない拾得物を、拾得の翌日から起算して7日以内に、拾得物届出書(様式第11号)を添えて所轄警察署に引き継ぐ。
- (3) 実行委員会は、拾得物を所轄警察署に引き継いだ後に、遺失の申出があった場合は、所轄警察署に引き継いだ旨を申出者に、遺失の申出があった旨を所轄警察署に伝える。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、遺失物・拾得物の取扱いに関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における遺失物・拾得物の取扱いについても必要に応じてこの要項を準用する。

拾得物受理書

受理番号		第 号								
受理日時		年 月 日 () 午前・午後 時 分								
拾得日時		年 月 日 () 午前・午後 時 分頃								
拾得場所										
拾得者	住所									
	フリガナ									
	氏名									
	電話	自宅 ()	携帯 ()							
物件	現金	総額	金額内訳							
		円	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		1,000円		50円		1円	
			5,000円		500円		10円		/	
	2,000円		100円		5円					
物品	品名	形状・特徴・在中品の内訳等						点数		
								点		
拾得者の権利取得		<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権								
拾得者の同意		遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知することの同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無								
※拾得者の同意「有」の場合 拾得物返還通知書送付の希望		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無								
権利放棄 の申告	権 利 放 棄 書									
	上記の物件に対する <input type="checkbox"/> 一切の権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 報労金の請求権を放棄します。 <input type="checkbox"/> 所有権を放棄します。									
	年 月 日									
		SAGA2024伊万里市実行委員会								
		会 長							様	
		拾得者氏名 _____							(自署)	
備 考		上記の物件を預かりました。 年 月 日 SAGA2024伊万里市実行委員会 会 長 取扱者氏名 _____ (自署)								

拾得物受理書(控え)

※当該拾得物が警察署に届けられた後、警察からあなた宛てに拾得物の通知をすることがあります。

受理番号		第 号								
受理日時		年 月 日 () 午前・午後 時 分								
拾得日時		年 月 日 () 午前・午後 時 分頃								
拾得場所										
拾得者	住所									
	フリガナ									
	氏名									
電話		自宅	()	携帯	()					
物件	現金	総額		金額内訳						
		円	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		1,000円		50円		1円	
			5,000円		500円		10円			
		2,000円		100円		5円				
物品	品名	形状・特徴・在中品の内訳等						点数		
								点		
拾得者の権利取得		<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権								
※拾得者の同意		遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知することの同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無								
拾得物返還通知書送付の希望		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無								
※権利放棄の申告	権利放棄書									
	上記の物件に対する		<input type="checkbox"/> 一切の権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 報労金の請求権を放棄します。 <input type="checkbox"/> 所有権を放棄します。							
	SAGA2024伊万里市実行委員会 会 長		年 月 日							
		拾得者氏名 _____ (自署)								
注1 この預り書は、警察署から通知があった場合、確認に必要です から紛失しないように大切に保管してください。 2 拾得者であるあなたは、拾得物の評価額の5～20パーセントの2 分の1の範囲内で報労金を受け取ることができます。 (権利放棄された方は、該当しません。) 3 落とし主がわからないときは、拾得物受理書(様式第1号)を本 日から7日以内に警察署へ提出します。なお、警察署への提出後、 さらに3か月を経過しても遺失者がわからないときは、あなたがこ の物件の所有権を取得できます。ただし、個人情報の記録された物 件については、所有権を取得することはできません。(権利放棄され た方は、該当しません。) また、詳細につきましては、警察署落とし物係へ問い合わせてくだ さい。あなたが物件を受け取ることができる期間は、警察署へ届出 した翌日から3か月を経過した日から2か月です。この期間を過ぎ ると所有権がなくなりますので、ご注意ください。					上記の物件を預かりました。 年 月 日 SAGA2024伊万里市実行委員会 会 長 取扱者氏名 _____ (自署)					

拾得物一覽簿

受理番号	受理月日 年 月 日	拾得日時 月 時 日 分 頃	物件(種類及び数量)			拾得場所	受処理者		備考
			現金	物品	形状・特徴・ 仕中品の内訳等		返還処理者		
	年 月 日	月 時 日 分 頃							1 返還済み (口付 月 日) 2 実行委員会回収
	年 月 日	月 時 日 分 頃							1 返還済み (口付 月 日) 2 実行委員会回収
	年 月 日	月 時 日 分 頃							1 返還済み (口付 月 日) 2 実行委員会回収
	年 月 日	月 時 日 分 頃							1 返還済み (口付 月 日) 2 実行委員会回収
	年 月 日	月 時 日 分 頃							1 返還済み (口付 月 日) 2 実行委員会回収
	年 月 日	月 時 日 分 頃							1 返還済み (口付 月 日) 2 実行委員会回収

競技名(種別) _____

受理会場 _____

拾得物個票

受理年月日 年 月 日

受理番号 第 号

拾得者

住 所

フリガナ
氏 名

拾得日時

拾得場所

備考

遺失物届出書

届出番号		第 号						
遺失日時		年 月 日 () 午前・午後 時 分						
遺失場所								
遺失者	住所							
	フリガナ							
	氏名							
	電話	自宅 ()			携帯 ()			
物 件	現 金	総 額						
		円	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000 円		500 円		5 円	
			5,000 円		100 円		1 円	
			2,000 円		50 円			
	1,000 円		10 円					
	物 品	品 名	形状・特徴・在中品の内訳等				点数	
備 考		拾得物一覧簿 に該当ありの 場合	連絡日時		連絡結果			
			年	月	日			
			時	分頃				
上記の旨について、誤りがないことに同意します。								
SAGA2024伊万里市実行委員会								
会 長 様								
年 月 日								
署名 _____ (自署)								

遺失物届出書(控え)

※当該遺失物届出書は、本会場内で照合するための
ものであり、警察署への届出はご本人でお願いします。

届出番号		第 号						
遺失日時		年 月 日 () 午前・午後 時 分						
遺失場所								
遺失者	住所							
	フリガナ							
	氏名							
	電話	自宅 ()		携帯 ()				
物 件	現 金	総 額						
		円	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		500円		5円	
			5,000円		100円		1円	
			2,000円		50円			
	1,000円		10円					
	物 品	品 名	形状・特徴・在中品の内訳等				点数	
備 考	<p>※遺失物法第11条第2項に準じ、拾得者の方が遺失者の方に対し、氏名・住所・電話番号を告知することに同意している場合、同条第3項に準じ、あなたの氏名・住所・電話番号を拾得者の方に告知します。</p>							
<p>上記の旨について、誤りがないことに同意します。</p> <p>SAGA2024伊万里市実行委員会 会 長 様</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">署名 (自署)</p>								

遺失物一覧簿

届出 番号	受理月日 年 月 日	遺失日時		遺失物			遺失場所	受理処理者		備考
		月 時	日 分 頃	現金	物品	形状・特徴・ 在中品の内訳等		返還処理者		
	年 月 日	月 時	日 分 頃							
	年 月 日	月 時	日 分 頃							
	年 月 日	月 時	日 分 頃							
	年 月 日	月 時	日 分 頃							
	年 月 日	月 時	日 分 頃							
	年 月 日	月 時	日 分 頃							

遺失物受領書

受理番号		第 号	
拾得日時		年 月 日 () 午前・午後 時 分頃	
拾得場所			
拾得者	住所		
	フリガナ		
	氏名		
拾得物件	現金	金 _____ 円	
		内訳	10,000円 ____枚 100円 ____枚
		5,000円 ____枚 50円 ____枚	
		2,000円 ____枚 10円 ____枚	
		1,000円 ____枚 5円 ____枚	
		500円 ____枚 1円 ____枚	
	物品		
<p>上記の物件を受領しました。</p> <p>年 月 日</p> <p>SAGA2024伊万里市実行委員会 会 長 _____ 様</p> <p>住 所 _____</p> <p>氏 名 _____ (自署)</p> <p>電 話 _____ () _____</p>			
返 還 担 当 者			
返還時本人確認方法			

委 任 状

遺失物の受取を下記の者に委任しました。

受任者住所 _____

氏名 _____ 委任者との関係 _____

年 月 日

委任者（遺失者）住所 _____

氏名 _____ （自署）

拾得物返還通知書

年 月 日

様

SAGA 2024伊万里市実行委員会
会長

年 月 日に、あなたから拾得の届出がありました物件（ ）は、
年 月 日に下記の方に返還いたしました。

あなたは、遺失物法の定めるところにより、遺失者の方に物件の評価額の5パーセントから20パーセントまでの2分の1の範囲内で報労金の支払いを請求できます。

なお、次の方には、報労金の支払義務があることを伝えてありますので、あなた宛てに連絡がありましたら、お互いに話合ってください。

返還を受けた方

住 所 _____

氏 名 _____

電 話 _____ () _____

様

住所
事務所名
代表者名
電話番号

伊万里市松島町391番地1
SAGA2024伊万里市実行委員会
会長
0955-23-2198



拾得物届出書

下記の物件を拾得したので届け出ます。
なお、SAGA2024伊万里市実行委員会は
一切の権利を放棄します。

競技別(種目)

受理会場

番号	物件(種類・数量・形状・色・模様・品質・特徴)【在中品】	拾得日時	拾得場所	拾得者住所, 氏名及び電話番号	拾得者の権 利取得	拾得者の 同意
1					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
2					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
3					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
4					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
5					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
6					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
7					<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

報告事項(3)

SAGA2024伊万里市保険加入要項

1 趣旨

この要項は、第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会“SAGA2024”(以下「大会」という。)において、SAGA2024伊万里市実行委員会(以下「実行委員会」という。)が加入する保険について必要な事項を定めるものとする。

2 契約

実行委員会は、保険の内容に応じて、損害保険会社等と保険契約を締結する。

3 保険内容

実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は、次の各号の掲げるとおりとする。

(1) 損害賠償責任事故

大会期間中等に第三者に対して損害を与え、かつ被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

ア 施設賠償事故

競技会場、練習会場、案内所等及び会場内外に設置する看板や仮設物等、実行委員会が所有又は管理運営するもの並びに運営上の過失から生じた事故により、第三者の生命、身体、所有物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

イ 医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護施設等での医師又は看護師等の医療行為及び看護業務等により、第三者の生命、身体に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

ウ 生産物賠償事故

実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

エ 受託物賠償事故

実行委員会が借り受けた第三者の財物を損壊させたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

(2) 傷害事故

被保険者(一般観覧者を除く)が、大会の開催準備業務若しくは開催業務に従事しているとき、または当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上及び会場間の移動中において発生した偶然の事

故により、生命・身体に生じた事故をいう。

また、一般観覧者においては、実行委員会が管理運営する競技会場エリアにおいて発生した偶然の事故により、生命・身体に生じた事故をいう。

4 補償金額

補償金額は、加入保険に規定された範囲内により対応する。

5 適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事故については、保険の対象外とする。

(1) 損害賠償責任事故

- ア 故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ その他保険約款上に定めのあるもの

(2) 傷害事故

- ア 保険対象者の故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ 保険対象者の疾病、心神喪失による事故
- エ 保険対象者の自殺、犯罪行為による事故
- オ その他保険約款上に定めのあるもの

6 事故報告

- (1) 大会期間中等に事故が発生したときは、速やかに実行委員会に事故報告書(様式第1号)を提出するものとする。
- (2) 実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

7 その他

- (1) この要項に定めのない事項は、本契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通保険約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。
- (2) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (3) 競技別リハーサル大会における保険加入の取扱いについても、この要項を準用する。

(様式第1号)

事故報告書

年 月 日

SAGA2024伊万里市実行委員会

会長

様

報告者 _____

事故発生日時	年 月 日 () 時 分頃
事故発生場所	
事故発生状況 (できるだけ詳しく)	

【物損事故の場合】

被害物	被害物名	
	被害状況	
	被害物の写真	有 ・ 無 【撮影者氏名】
所有者	住 所	
	氏 名	
	電話番号	

【傷害事故の場合】

負傷者	参加区分 (該当を○で囲む)	選手 ・ 監督 ・ 役員 ・ 競技補助員 競技会補助員 ・ 医師 ・ 看護師 ・ 一般観覧者
	住 所	
	氏 名	年齢 歳 男 ・ 女
	電話番号	
医療機関	名 称	
	電話番号	
	担当医師	
傷害内容	傷 病 名	
	症状・程度など	----- ----- -----

報告事項(4)

SAGA2024伊万里市ボランティア募集要項

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会“SAGA2024”及びSAGA2024競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)において、運営及び広報に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

SAGA2024伊万里市実行委員会(以下「実行委員会」という。)

3 活動内容

大会等の広報及び本市で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は次のとおりとする。

区分	主な活動内容
広報活動	イベント等における大会等のPR活動
会場受付	競技会場での受付、資料配布
案内	競技会場等での案内、情報提供
休憩所・弁当配付	休憩所でのドリンクサービスなどのおもてなし 弁当引換所での弁当配付及び空き箱回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導、駐車場等の整理補助
環境美化	競技会場内外の美化及びその周辺の清掃活動
その他	その他競技運営に関する活動

4 募集期間及び募集人数

募集期間及び募集人数は、次のとおりとする。ただし、実行委員会は必要に応じて適宜変更ができるものとする。

- (1) 募集期間 令和5年2月1日から募集人員に達するまでとする。
- (2) 募集人数 合計200名程度

5 応募要件

中学生以上の方で、以下の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で18歳未満の方の申し込については、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 本市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人及び団体

6 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に持参もしくは郵送、ファックスにより申し込むか、実行委員会ホームページの応募フォームにより申し込む。

ただし、保護者の同意が必要となる場合は、保護者の押印が必要となるため、持参もしくは郵送に限る。

7 登録・抹消

(1) 実行委員会は、募集要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。

(2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことがある。

ア 本人又は団体からの申し出があった場合

イ 大会のイメージを損なう行為があった場合

ウ 大会運営に支障があると判断した場合

8 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始（研修会等を含む）は中学生になってからとする。

9 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

10 研修等

実行委員会は登録者に対し、大会に関する知識を深め、おもてなしの心を育むとともに、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を開催する。

11 報酬及び交通費等

研修やボランティア活動等を含めた報酬は無償とし、交通費は原則として自己負担とする。

12 服飾及び食事

ボランティア活動にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾及び弁当を必要に応じて実行委員会が支給する。

13 保険

ボランティア活動及び研修等にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で、「損害賠償責任保険」及び「傷害保険」に加入する。

それ以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

14 個人情報の保護

応募者の個人情報については、伊万里市個人情報保護条例をはじめ、関係法令等に基づき、適正に管理・保護する。ただし、申込時に佐賀県のSAGA2024実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は、別に定める。

SAGA2024伊万里市歓迎装飾実施要項

1 趣旨

この要項は、SAGA2024伊万里市観光・接伴基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会“SAGA2024”に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者を温かく迎えるとともに、市民の開催機運醸成と歓迎ムードの高揚を図るため、歓迎装飾について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施内容

SAGA2024伊万里市実行委員会は、関係機関及び団体等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

(1) 装飾場所

競技会場、練習会場及びその周辺道路、主要駅、商店街、まちなか、交通拠点、その他必要と認められる場所に設置し、法令に基づく許可等が必要な場合は、当該法令の定めるところにより所定の手続きをとる。

(2) 装飾内容

歓迎看板、横断幕、懸垂幕、のぼり旗、歓迎プランター等を設置する。ただし景観等に配慮し、華美・過大な装飾は避けるとともに、関係機関、団体及び企業等の協力、市民運動との連携を図りながら、効果的な装飾を心掛ける。

(3) 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議のうえ、装飾ごとに適切な期間を定める。

3 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、歓迎装飾に関し必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会に関する歓迎装飾については、この要項に準じて実施し、各競技会の規模に応じて運用する

SAGA2024伊万里市観光・おもてなし実施要項

1 趣旨

この要項は、SAGA2024伊万里市観光・接伴基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会“SAGA2024”に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、本市の観光・文化などの多彩な魅力を紹介するとともに、心のこもったおもてなしを提供するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施内容

(1) 観光

ア 大会参加者等に、本市の観光地や物産品、郷土芸能、自然、歴史及び文化等を紹介するため、観光パンフレットを案内所や競技会場で配布するとともに、ホームページやSNS等で発信する。

イ 大会参加者等に、本市の多彩な魅力に触れる機会を創出する。

(2) おもてなし

ア 関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚を推進するほか、競技会係員やボランティア等に必要な研修等を行う。

イ 競技会場において、本市の魅力ある食を提供するコーナーを設置し、大会参加者等との交流を促進する。

3 その他

(1) この要項に定めるもののほか、観光・おもてなしの実施について必要な事項は、別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における観光・おもてなしについては、この要項に準じて実施し、競技会の規模に応じて運用する。

SAGA2024伊万里市案内所・休憩所設置運営要項

1 趣旨

この要項は、SAGA2024伊万里市観光・接伴基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会“SAGA2024”において、全国から参加する選手・監督をはじめ、一般観覧者を含めた大会に携わる全ての人々(以下「大会参加者等」という。)への各種案内や心温まる歓迎を行うため、案内所及び休憩所の設置運営について、必要な事項を定める。

2 案内所の種類

案内所は、総合案内所及び会場内案内所とする。

3 設置場所

総合案内所は、関係機関、団体等と協議の上、主要駅等に設置する。また会場内案内所及び休憩所は、各競技会場内に設置する。

4 設置期間

総合案内所の設置期間は、関係機関等と協議の上、期間を定める。また会場内案内所及び休憩所の設置期間は、各競技会の開催期間中とする。

5 開設時間

総合案内所の開設時間は、関係機関等と協議の上、時間を定める。また、会場内案内所及び休憩所の開設時間は、競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。

ただし、必要に応じて変更できるものとする。

6 業務内容

(1) 総合案内所

- ア 競技日程、会場等の案内に関すること。
- イ 交通、宿泊及び観光等の案内に関すること。

(2) 会場内案内所

- ア 大会参加者等の案内に関すること。
- イ 競技案内に関すること。
- ウ 交通、宿泊及び観光等の案内に関すること。
- エ 障がい者への対応に関すること。
- オ 遺失物・拾得物の受付に関すること。

カ その他案内業務に関する事。

(3) 休憩所

ア 休憩場所の提供に関する事。

イ 大会参加者等へのおもてなしの提供に関する事。

ウ その他休憩所に必要な業務に関する事。

7 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における案内所・休憩所の設置運営については、必要に応じてこの要項を準用する。

SAGA2024伊万里市売店設置運営要項

1 趣旨

この要項は、SAGA2024伊万里市観光・接伴基本計画に基づき、SAGA2024伊万里市実行委員会(以下「実行委員会」という。)が設置する売店の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

2 設置場所

売店は、原則として各競技会場に設置する。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更することができる。

3 設置期間

売店の設置期間は、各競技会の開催期間中とする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更することができる。

4 開設時間

売店の開設時間は、原則として競技開始1時間前から競技終了30分後までとする。ただし、実行委員会は、実情に応じて開設時間を変更することができる。

5 出店数、出店位置及び規模

出店数及び出店位置は実行委員会が決定する。出店規模は、1店舗あたり1ブース約20㎡(2間×3間のテント)とする。ただし、実行委員会は、出店状況等を勘案し、実情に応じてこれを変更することができる。

6 運営設備等

出店に伴う設備等のうち、次に掲げるものについては実行委員会が準備する。ただし、出店状況に応じて、実行委員会はこれを変更することができる。

- (1) テント(2間×3間)1張
- (2) 長机6台
- (3) 椅子4脚

なお、実行委員会準備品以外に必要な備品等は、出店者で準備すること。

7 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

(1) 国スポ関連グッズ

国民スポーツ大会標章又はSAGA2024の商標を使用した商品であり、それぞれ、公益財団法人日本スポーツ協会又は佐賀県のSAGA2024実行委員

会の使用承認を得ているもの。

(2) スポーツ用品

(3) 郷土物産品

伊万里市の名産品として、営業店舗等で販売しているもの。なお、農産物、農産加工品、水産加工品、菓子などの土産品については、この中に含むものとする。

(4) 飲食物

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設（以下、「営業許可施設」という。）において製造・加工されたもので、かつ容器包装等により衛生的な措置が講じられ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの。

イ 現場調理品

あらかじめ営業許可施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理、加工、加熱処理を行うものであり保健所の営業許可を得ているもの。

(5) 宅配便

(6) その他実行委員会が特に必要と認めたもの

8 出店者条件

売店の出店者は、(1)の条件のいずれかに該当し、かつ(2)の条件をいずれも満たす者とする。

(1) 次の条件のいずれかに該当する者

ア 原則として、市内に店舗を有し、申請時に1年以上営業を継続している者

イ 過去の国民体育大会において出店実績がある者

ウ 国スポ関連グッズ、スポーツ用品、郷土物産品、飲食物に係る関係団体等

エ 競技団体の推薦があり、実行委員会が必要と認めた者

オ その他実行委員会が認めた者

(2) 次の条件のいずれも満たす者

ア 各競技開催期間中、本要項で定める開設時間を遵守し、継続して出店すること。

イ 法令等により許可または登録を必要とする営業については、当該許可または登録を受けていること。

ウ 当該出店業務に関する法令等に違反して、過去1年間に営業停止等、重大な処分を受けていないこと。

エ 飲食物販売の出店者については、過去3年間に食中毒発生等による行政処分歴がないこと。

オ 申請書提出時点において、市税（伊万里市が賦課徴収するものに限る。）並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

カ 出店者の役員等（個人である場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴

力団員（以下「暴力団員」という。）又は同法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。

キ 従業員として暴力団員等を使用し、又は雇用していないこと。

9 出店者の運営の基準

出店者の売店の運営に必要な基準は、次のとおりとし、実行委員会の指示に従うものとする。

(1) 食品関係売店

ア 現場で調理を行う出店者は、法令等の基準に従い、保健所の指導を遵守すること。

イ 食品は、食品衛生関係法令の基準に従い、容器包装などにより汚染防止及び直射日光を避ける等必要な措置を講じ、保管、陳列は衛生的な設備で行い、かつ、食品に表示されている保存方法を遵守し管理を行うこと。

ウ 早期飲食等を促す旨の看板等を設置すること。

エ 廃棄物容器は、汚液及び汚臭が漏れないよう常に清潔にしておくこと。

オ 調理等により生じた廃棄物の処理は適切に行うこと。

(2) その他の売店

取扱品目の内容を明確に識別できるように陳列すること。

10 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、「売店出店申請書（様式第1号）」、「売店出店概要書（様式第2号）」、「売店従事者及び搬入搬出車両予定表（様式第3号）」、「誓約書兼承諾書（様式第4号）」にその他必要な書類を添えて、実行委員会に提出しなければならない。

11 出店者の選定

実行委員会は、前項により出店申請を行った者の中から、本要項に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、大会参加者のニーズ、地域特産品のPR等を考慮し、適当であると認めた者について選定する。ただし、当該申請をした者が、次のいずれかに該当するときは、実行委員会は当該申請をした者を優先して選定することができる。また、出店申請者数が予定出店数を超えたとき等、これによりがたい時は抽選により選定する。

(1) 売店等の取扱品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合の団体

(2) 県内の福祉施設及び学校活動等によるもの

(3) 前2号に掲げるもののほか、実行委員会が適当と認めた者

12 出店許可証の交付

実行委員会は、出店者として選考した者に対して、売店許可決定通知書（様式第5号）を発行する。また、出店料の納付を確認した後、売店出店許可証（様式第6号）を交付する。

13 経費の負担

- (1) 売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。
- (2) 出店者は実行委員会が定める額を出店料として負担するものとする。
- (3) 前号の規定に関わらず、次のアからエに該当する者については、出店料を免除することができる。この場合、出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書（様式第7号）を提出し、その承認を受けなければならない。実行委員会は、承認した者に対し、出店料免除決定通知書（様式第8号）を発行する。
 - ア 県内の福祉施設及び学校活動等によるもの
 - イ 行政機関等
 - ウ 災害復興支援特産品等を主たる販売品目として出店する者
 - エ アからウに掲げる者のほか、実行委員会において特に必要と認める者
- (4) 出店者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むこととする。なお、振込手数料は出店者の負担とする。

14 保健所への手続

臨時の営業許可書等必要とする出店者については、売店許可決定通知書を受け取ったときは、速やかに管轄保健所に必要な届出を行い、保健所の受付印が押された許可申請書等の写しを実行委員会へ提出しなければならない。

15 売店監督員

- (1) 実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、各競技会場に売店監督員を置く。
- (2) 売店監督員は、実施本部員とし、現場を巡回して本要項に基づき、売店の設置運営等に関する事項を監督するものとする。
- (3) 実行委員会は、食品関係売店について、保健所の食品衛生監視員による監視指導を随時受け入れるものとする。

16 売店責任者

- (1) 出店者は、当該従業員の中から売店責任者を定め、売店設置期間中常駐させるものとする。
- (2) 売店責任者に変更があったときは、直ちに実行委員会に報告しなければならない。
- (3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
- (4) 食品を取り扱う売店責任者は、調理、保管、販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従業員の指導に努めなければならない。

17 禁止事項

出店者及びその従業員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡もしくは転貸し、または管理運営を第三者に委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外で立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (4) 競技会場内において指定された場所以外で飲食物の調理・加工等を行うこと。
- (5) 危険物を販売すること。ただし、実行委員会が郷土物産品及び土産品と認めたものはこの限りではない。
- (6) 許可された品目以外のものを販売すること。
- (7) 拡声器及び音響機器類を使用すること。
- (8) 火気を使用すること。ただし、実行委員会が特に認めたものはこの限りではない。
- (9) その他大会運営に支障をきたすような行為をすること。

18 遵守事項

出店者及びその従業員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 実行委員会から交付される売店出店許可証を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (2) 売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは毎日持ち帰り、環境美化に努めること。
- (3) 販売品には、関係法令等の定めるところにより、適正な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (4) 売店の装飾は、販売品等を表示する看板等を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
- (5) 飲食物を販売する売店にあつては、容器、食べ残し等を回収する販売方法をとること。
- (6) 実行委員会の許可を受けて火気を使用する場合にあつては、区画内に消火器を設置すること。
- (7) 販売品等の搬入搬出に使用する車両には、実行委員会が別途交付する駐車許可証を見やすい位置に掲示すること。
- (8) 販売品等の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示する時間内に完了させること。
- (9) 服飾は、清潔な衣服を着用し、実行委員会が別途交付するIDカードを着用すること。
- (10) 接客にあつては、おもてなしの心で親切・丁寧な対応を心がけること。
- (11) 飲食物を販売する売店にあつては、食品衛生関係法令を遵守するとともに、保健所の指導に従うこと。
- (12) 天候の悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避のために撤去命令を出した場合には、その指示に従うこと。
- (13) 実行委員会が、大会前に開催する出店説明会に必ず出席すること。
- (14) 従業員の変更、追加、削除等があつた場合には直ちに実行委員会に報告する

こと。

なお、変更、追加の報告の際には、当該従業員の本人確認書類を添付すること。

(15) その他、関係法令等を遵守し、施設管理者、実行委員会の指示に従うこと。

19 管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任とし、火災・盗難その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

20 事故等発生時の対応

売店において、事件・事故等が発生したとき、または、不審者もしくは不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに売店監督員に報告するとともに、その指示に従うものとする。

21 許可の取り消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合において、出店者は実行委員会に対し損害賠償及びすでに納めた出店料の返還を請求することができない。

- (1) 関係法令及び本要項に違反したとき。
- (2) 出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請又は不当な手段により許可を受けていたことが判明したとき。
- (3) 保健所からの指示があったとき。
- (4) 前3号で掲げるもののほか、実行委員会が売店の管理運営において不相当と認めたととき。

22 原状回復

出店者は設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出し、原状回復をした後、実施本部の検査を受けなければならない。この場合において、出店者が原状回復を怠ったときは、実行委員会は当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

23 損害賠償

出店者（従業員を含む）は、会場内の施設または第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。

24 補填及び補償

- (1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）等実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補填を実行委員会に請求することはできない。

25 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、売店運営の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における売店設置運営についても、この要項を準用する。

(様式第1号)

年 月 日

SAGA2024伊万里市実行委員会
会 長 様

申請者 住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____ 印
電話番号 _____

売 店 出 店 申 請 書

SAGA2024において、SAGA2024伊万里市実行委員会が運営する大会競技会場内に、売店を出店したいので、SAGA2024伊万里市売店設置運営要項第10項の規定に基づき申請します。

1. 出店希望会場

会場名 _____ (競技名: _____)

2. 出店期間 年 月 日 ~ 年 月 日

3. 出店希望形態 テント(2間×3間)1張・その他()

4. 添付書類

- ①様式第2号～様式第4号
- ②営業許可証の写し(保健所に届出が必要な商品の場合)
- ③市税の納税(完納)証明書(写し可)
- ④消費税及び地方消費税についての未納税額の無い証明書(写し可)
(納税証明書その3の2(個人用)又はその3の3(法人用))
- ⑤売店責任者及び販売員の本人確認書類
(免許証の写し等)

※出店申請書は、出店を希望する会場毎に1通ずつ実行委員会に提出してください。

売店出店概要書

商号又は名称					
代表者氏名					
所在地	〒				
連絡先	電話:	FAX:			
	E-mail:				
出店担当者	氏名:	電話:			
業種					
主要取扱品目					
出店実績					
営業開始年月日	年	月	日	従業員数	人
営業に関して取得した許可等の種類	【種類】	【取得年月日】			年 月 日
	【番号】				
過去1年間法令等違反処分歴の有無	有・無	過去3年間食中毒発生事故歴の有無	有・無		
販売品目価格等一覧表(書ききれない場合は別紙可)					
No.	商品名	販売見込数量	販売予定価格	商品内容	現場調理の有無
1					有・無
2					有・無
3					有・無
4					有・無
5					有・無
6					有・無

(様式第3号)

売店従事者及び搬入搬出車両予定表

【商号または名称： _____】

1. 従業員名簿

従業日	売店責任者	販売員	販売員	販売員
月 日	()	()	()	()
月 日	()	()	()	()
責任者等、当日連絡のとれる電話番号				

(注1) 売店責任者及び販売員のフリガナを()へ記入すること。

(注2) 売店責任者及び販売員の本人確認書類(免許証、パスポートの写し等)を添付すること。

2. 搬入搬出車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用	備考
		有・無	
		有・無	
		有・無	
		有・無	
		有・無	

(注1) 車両の種類には、「2tトラック」、「軽トラック」等を記入すること。

(注2) 備考には、「駐車車両」「搬入搬出用車両」の別を記入すること。

3. 設営用持込備品一覧表(実行委員会準備物以外)

備品名	規格等	持込目的

(様式第4号)

年 月 日

SAGA2024伊万里市実行委員会

会 長 様

申請者 住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____ 印

誓 約 書 兼 承 諾 書

SAGA2024伊万里市開催競技への売店出店申請にあたり、以下の項目について相違ない旨を誓約します。また、誓約内容確認のため、SAGA2024伊万里市実行委員会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

1. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）または同法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団員等」という。）ではありません。
2. 従業員として、暴力団員を使用し、または雇用していません。
3. 出展品目の販売において、法令等に違反して、過去1年間処分を受けていません。また、飲食物を販売する場合、過去3年間食中毒等における行政処分を受けていません。

様

SAGA2024伊万里市実行委員会
会長

売店許可決定通知書

SAGA2024において、SAGA2024伊万里市実行委員会が運営する大会競技会場の売店の出店について、次の内容で決定となりました。つきましては、下記指定口座において、 月 日 () までに出店料の支払いをお願いします。

また、SAGA2024伊万里市売店設置運営要項第14項に基づき、臨時営業許可を必要とする出店者については、 月 日 () までに保健所の収受印が押された許可申請書の写しの提出をお願いします。

記

- 1 出店会場 _____ (競技名: _____)
- 2 出店許可期間 _____ 年 月 日 () ~ _____ 年 月 日 ()
- 3 出店形態 _____ テント ・ その他 (_____)
- 4 出店料 _____ 円
- 5 指定振込口座

【問い合わせ】

SAGA2024伊万里市実行委員会

担当:

電話番号:

様

SAGA2024伊万里市実行委員会
会 長

売 店 出 店 許 可 証

SAGA2024伊万里市実行委員会が運営する大会競技会場内への売店の出店について、
下記のとおり許可します。

記

許 可 番 号		
商号又は名称		
代表者氏名		
出店許可会場		ブース
出店許可期間	年 月 日 () ~	年 月 日 ()
出店許可品目		
駐車許可台数		
遵守事項	1 本許可証を売店内に掲示すること 2 売店の出店に関しては、SAGA2024伊万里市売店設置運営要項及び関係法令等を遵守すること	

SAGA2024伊万里市実行委員会
会 長 様

申請者 住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____ 印
電話番号 _____

売 店 出 店 料 免 除 申 請 書

SAGA2024伊万里市実行委員会が運営する大会競技会場内における売店出店料について、SAGA2024伊万里市売店設置運営要項第13項(3)の規定に基づき申請します。

記

1. 出店会場 _____ (競技名: _____)
2. 免除理由 (該当項目の左欄に○を記入)

<input type="checkbox"/>	県内の福祉施設及び学校活動等によるもの
<input type="checkbox"/>	行政機関等
<input type="checkbox"/>	災害復興支援特産品等を主たる販売品目として出店する者
<input type="checkbox"/>	その他 (_____)

(連絡担当者)

担当者所属: _____
担当者氏名: _____
電話番号: _____
FAX: _____
メール: _____

商号又は名称
代表者役職名及び氏名 様

SAGA2024伊万里市実行委員会
会長

出店料免除決定通知書

SAGA2024伊万里市実行委員会が運営する大会競技会場内における売店出店料について、下記のとおり免除します。

記

1. 免除対象出店会場 _____ (競技名: _____)
2. 免除理由 (該当項目の左欄に○を記入)

	県内の福祉施設及び学校活動等によるもの
	行政機関等
	災害復興支援特産品等を主たる販売品目として出店する者
	その他 (_____)

SAGA2024伊万里市宿泊衛生専門委員会弁当部会設置要項

(趣旨)

第1条 この要項は、SAGA2024伊万里市実行委員会専門委員会規定第7条の規定に基づき、宿泊衛生専門委員会弁当部会の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称及び調査研究事項)

第2条 名称は、SAGA2024伊万里市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会(以下「部会」という。)とする。

2 部会の調査研究事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 弁当調製施設の選考に関する事。
- (2) 弁当メニューに関する事。
- (3) その他弁当に関する事。

SAGA2024伊万里市医療救護対策実施要領

1 趣旨

この要領は、SAGA2024伊万里市医療救護要項に基づき、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」(以下「大会」という。)における医療救護対策の実施及び救護所の設置・運営について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

SAGA2024伊万里市実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、SAGA2024実行委員会(以下「県実行委員会」という。)と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、地元消防署、その他関係機関・団体等の協力を得て、医療救護対策を実施する。

3 実施場所

- (1) 競技会場及び練習会場
- (2) 実行委員会主催の大会関連イベント会場等
- (3) 宿泊施設

4 実施業務

実行委員会が行う医療救護業務は、次のとおりとする。

(1) 競技会場における医療救護

救護所の設置計画及び救護班の配置計画を作成し、効果的な場所に適切な数の救護所を設置する。設置に当たっては、当該会場の想定来場者数や諸条件等を考慮し、必要に応じて救護所の複数設置やそれに伴う救護本部の設置、移動救護班の編成も検討・実施する。また、通信連絡体制を整備する。

ア 救護所の設置

- (ア) 救護所は、救護活動及び競技に支障のないよう、競技会場の適切な場所に設置する。
- (イ) 救護所出入口付近には、救護所を明示する看板等を設置する。
- (ウ) 救護所内部は、衛生管理に十分留意するとともに、外部から見えないよう配慮する。
- (エ) 開設時間は、各競技で定められた開場(開門)1時間前から競技終了30分後までとし、必要に応じて変更する。

イ 救護班の編成

(ア) 救護班は、医師・歯科医師・看護師・保健師・アスレティックトレーナー・救護所係員等により、必要に応じた編成とする。

(イ) 救護班に従事する医師・看護師等の配置については競技の特性を勘案し、競技団体と協議の上、医療機関・関係団体等の協力を得て行う。

ウ 医薬品等の配備

(ア) 救護所には、会場及び競技の特性を勘案の上、必要に応じて医薬品、医療器具、衛生材料、AED（自動体外式除細動器）、その他の物品を配備するとともに、必要に応じて電話、ファクシミリ等通信機器、コピー機、書類保管庫（施錠付）等を配備する。

(イ) 医薬品については、ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

エ 応急処置

救護班は、傷病者の早期発見及び応急処置を行うとともに、以下の事務処理を行う。

(ア) 応急処置を実施した場合、「処置記録兼診療依頼書（様式第1号）」に所定の事項を記載する。

(イ) 医療機関に搬送する必要がある傷病者が発生した場合は、直ちに救急自動車等の出動を要請し、搬送措置を講じる。

オ 救急搬送

関係機関と協議し、救急自動車を配備する場合には、適切な場所に、適切な台数を配備する。

(ア) 救護班は、救急自動車等の出動を要請する等の措置を講じた場合は、所定の事項を記載した様式第1号の写し及び搬送先医療機関に記載してもらう「搬送先医療機関診療結果報告書（様式第2号）」を搬送する傷病者又は付添者に交付する。

(イ) 救急自動車等の出動を要請する等の措置を講じた場合、救護班は、競技会場内の実施本部に必要事項を報告する。

(ウ) (イ) の報告を受けた実施本部は、予め定めた手順に従い、競技会場内の各部署に必要事項を通知し、円滑な救急搬送が妨げられないよう措置を講じる。

カ 記録・報告等

(ア) 救護班は、医療機関への搬送（自主搬送を含む。）があった場合のほか、熱中症・スズメバチ被害等1つの原因で複数の傷病者が発生した場合及び競技会場施設等の瑕疵により傷病者が発生した場合など重大事故が発生した場合は、競技会場内の実施本部に報告を行う。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状・経過を把握するよう努める。

(イ) (ア) の報告を受けた実施本部は、県実行委員会へ傷病者の報告を行う。

(ウ) 救護班は、当日の業務終了後、「取扱傷病者一覧表（様式第3号）」を作成し、様式第1号とともに、競技会場内の実施本部に提出する。

(エ) 様式第1号及び搬送先医療機関が記載し、実行委員会に返送された結果報告書

(様式第2号)については、全救護班員が閲覧等を行えるようファイリングし、個人情報保護に十分配慮の上、適切に保管する。

キ 医療機関の確保等

関係団体等と連携し、傷病者が円滑に医療機関を受診できるように、予め医療機関に協力を要請する。また、会期に応じて、各会場の地域の休日診療・救急当番一覧表を作成する。

ク 業務実施マニュアルの作成及び研修の実施

(ア) 会場及び競技の特性を勘案し、競技団体と協議の上、救護所に従事する医師等や地元消防署等の助言・協力を得ながら、救護所の開設時間や班員の従事シフト、救急搬送要請に係る役割分担や活動情報の集約方法など、救護業務の具体的な進め方を定め、これを共有するための業務実施マニュアルを作成する。

(イ) 作成した業務実施マニュアルをもとに、必要に応じて実施本部員及び救護班員向けの研修を実施する。

(2) 練習会場及び実行委員会主催の大会関連イベント会場等においても、救護対策に万全を期すよう努める。この場合において、救護業務の内容は、上記4(1)に準じて実施する。

(3) 宿泊施設における医療救護

ア 宿泊施設の責任者に対する周知徹底

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者が宿泊施設で発病・負傷した場合、最寄りの医療機関の紹介又は救急自動車の出動要請等を行うとともに、速やかに実行委員会に報告するよう、宿泊施設の責任者に対して、周知徹底を図る。

イ 搬送情報の把握

傷病者が医療機関に搬送された場合、実行委員会は宿泊施設の責任者又は傷病者の関係者から、傷病者の住所・氏名・性別・年齢及び参加区分・傷病の発生時間・発生場所・発生原因及び現在の状況・搬送先の医療機関及び搬送方法等必要な事項を確認する。

5 医療救護体制の周知

実行委員会は、傷病発生時に患者への対応が適切に行われるよう、大会参加者や宿泊施設等に対して、会場で負傷した際の手続や受診可能な医療機関の連絡先、宿泊施設向けの傷病発生時の取扱いなどの必要な情報について、以下の方法等により周知を行う。

(1) リーフレット等の作成及び配布・掲示

(2) ホームページへの掲載

6 県実行委員会への報告

実行委員会は、全競技日程終了後、様式第3号を競技会場ごとにとりまとめ、県実行委員会に報告する。

7 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、医療救護対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護対策の実施についても、必要に応じてこの要領を準用する。

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所		発行番号		No.	
発症場所		発行日時		令和 年 月 日 午前・午後 時 分頃	
傷病者情報	ふりがな氏名	参加区分		選手・監督・役員・観客 その他 ()	
	生年月日	M・T・S・H・R 男・女	競技/会場	競技名 () 会場名 ()	
	他	年 月 日生 歳	宿舎の名称		
	住所	都道府県名 ()	付添者	(TEL - -)	
連絡先	(TEL - -)				
保険証所持の有無		有 ・ 無			
応急手当の内容	1 傷病内容 胃腸障害、感冒、貧血、頭痛、熱中症、疲労、眼症、耳症、打撲、捻挫、骨折、脱臼、筋腱断裂、挫創、切創、裂創、歯牙の外傷、その他 ()				
	2 受傷部位 ()				
	3 発症(事故)原因 ()				
	4 現病歴 ()				
	5 既往歴 ()				
	6 処置内容(処置時間: 時 分) ()				
	7 使用医薬品 ()				
	8 備考 ()				
	9 搬送 (有 ・ 無) 救護所医師等氏名 _____				

移送先医療機関 担当医 様

SAGA2024国民スポーツ大会において発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 年 月 日

SAGA2024伊万里市実行委員会
会長

本書を医療機関へ送付すること並びに搬送先医療機関からSAGA2024伊万里市実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の統計資料及び保健所等が行う感染症や食中毒等の調査に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

同意欄 (署名) _____

(様式第2号)

搬送先医療機関診療結果報告書

【救護所で記載】

取扱救護所	診療依頼書発行番号
-------	-----------

宛 先 : SAGA2024伊万里市実行委員会事務局

医療救護担当者あて

FAX番号

下記診療内容欄等に記入後、この用紙を、SAGA2024伊万里市実行委員会事務局まで当日中にFAXでご送付いただきますようお願いいたします。

診 療 内 容	1 傷病名 〔 〕	
	2 治療内容・使用医薬品 〔 〕	
	3 その他 〔 〕	
	診療医師名	
発 信 者 名	医療機関名	担当者 (所属)
	住所	(氏名)
	TEL	FAX

※ ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

TEL

SAGA2024伊万里市実行委員会事務局

取扱傷病者一覧表

競技名

会場名

月 日 ()

救護所・救護班

区分	取扱傷病者数						医療機関搬送者の数					
	選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計
胃腸障害												
感冒												
貧血												
頭痛												
熱中症												
疲労												
眼症												
耳症												
打撲												
捻挫												
骨折												
脱臼												
筋腱断裂												
(挫・切・裂)創												
歯牙の外傷												
その他												
合計												

SAGA2024伊万里市防疫対策実施要領

1 趣旨

この要領は、SAGA2024伊万里市防疫対策要項に基づき、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」(以下「大会」という。)における防疫対策の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

SAGA2024伊万里市実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、SAGA2024実行委員会(以下「県実行委員会」という。)と相互に連携を図り、関係機関・団体等の協力を得て、防疫対策を実施する。

3 実施内容

(1) 衛生に対する意識の向上

- ア 選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)に、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を周知し、正しい知識の普及及び意識の啓発を図る。
- イ 伊万里保健福祉事務所や県実行委員会が作成した啓発媒体を配布・掲示し、予防意識の向上を図る。
- ウ 市内外での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し、大会参加者等への情報提供及び注意喚起に努める。
- エ 市広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用した啓発活動を実施する。
- オ 各種講習会及びイベント等を活用した啓発活動を実施する。

(2) 防疫体制の整備

- ア 実行委員会は、大会期間中における大会参加者等に感染症患者が発生した場合や、感染症のまん延を防止するため、別記により緊急連絡体制を整備する。
- イ 大会参加者等に感染症患者(疑似感染者、無症状病原体保有者を含む。)が発生した場合は、医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、患者が適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて、法令等に基づき必要な措置を講じる。

(3) 感染症予防に関する衛生備品の配備

実行委員会は、大会期間中における感染症の発生予防及びまん延防止のため、競技会場及び練習会場の入り口や手洗い設備等に、必要に応じて手指等消毒液等の衛生備品を配備する。

4 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、防疫対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 新型インフルエンザ等への対策については、県及び市が別に定める行動計画及びマニュアル等によるものとする。
- (3) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。

SAGA2024伊万里市食品衛生対策実施要領

1 趣旨

この要領は、SAGA2024伊万里市食品衛生対策要項に基づき、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」(以下「大会」という。)における食品衛生対策の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

SAGA2024伊万里市実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、SAGA2024実行委員会(県実行委員会)と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等の協力を得て、食品衛生対策を実施する。

3 実施内容

(1) 食品衛生に対する意識の向上

ア 広報・啓発活動

実行委員会は、伊万里保健福祉事務所等の関係機関・団体と連携し、市の広報やホームページ等の広報媒体を活用して、市民及び大会参加者等に食品衛生に関する知識の普及啓発を図る。

イ 食品衛生講習会

実行委員会は、伊万里保健福祉事務所が食品関係営業施設等を対象に実施する食品衛生講習会等の活動に協力する。

(2) 監視・指導

実行委員会は、大会に関する選手・監督、役員、視察員、報道員及び大会関係者並びに一般観覧者に食品を提供する次にあげる施設(以下「食品関係施設」という。)に対し、伊万里保健福祉事務所が実施する監視指導に協力し、食品関係施設の衛生確保に努める。

ア 宿泊施設

イ 弁当調製施設

ウ 弁当引換所

エ 大会会場内の飲食営業施設及び食品販売所(臨時的施設を含む。)

オ 土産食品等の食品製造・販売施設

(3) 健康管理

実行委員会は、伊万里保健福祉事務所等の関係機関・団体と連携し、食品関係施設事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原

体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導する。

(4) 食中毒等発生時の対応

ア 実行委員会及び食品関係施設の関係者は、食中毒の発生またはその疑いに関する情報を入手したときは、速やかに伊万里保健福祉事務所に通報する。

イ 実行委員会及び食品関係施設の関係者は、伊万里保健福祉事務所が実施する食中毒調査に協力し、健康被害の拡大防止及び原因究明に努める。

ウ 実行委員会は、あらかじめ大会期間中における食中毒の発生時、緊急時の連絡体制を整備し、関係者にこれを周知する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施について必要な事項は、別に定める。

(2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。

SAGA2024伊万里市環境衛生対策実施要領

1 趣旨

この要領は、SAGA2024伊万里市環境衛生対策要項に基づき、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」(以下「大会」という。)における環境衛生対策の実施に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

SAGA2024伊万里市実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、SAGA2024実行委員会(県実行委員会)と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等の協力を得て、環境衛生対策を実施する。

3 実施内容

(1) 競技会場等の環境美化

- ア 競技会場及び練習会場(以下「競技会場等」という。)内やおもてなしコーナーにごみ箱の設置を必要に応じて行うとともに、定期的な清掃を実施する。
- イ 競技会場等の廃棄物は、それぞれの会場に即した処理体制により適正に処理する。また、ごみ分別区分に応じて分別収集を行い、リサイクルの推進に努める。
- ウ 競技会場等の清掃は、会場の規模に応じた作業班の編成等により効果的に実施する。
- エ 競技会場等のトイレ(仮設を含む)は、清掃、点検、し尿の汲み取り等を定期的に行い、常に清潔を保持するよう衛生的に管理する。
- オ 救護所等で排出されるごみのうち、感染する疑いのある廃棄物については、適正に処理する。
- カ 競技会場等は、敷地内禁煙化に努めることとする。ただし、会場が学校施設以外の施設の場合であって、会場敷地内及び会場周辺における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第28条第13号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に、例外的に喫煙所を設置することができるものとする。

キ 広報紙、看板等により、競技会場等におけるごみの減量化・資源化・環境美化等の意識向上に努める。

ク 一般観覧者については、ごみの持ち帰りを推進し、ごみの減量化に務める。

(2) 河川・道路等の生活環境の美化

ア 実行委員会は、競技会場等における道路、河川、公園等の清掃について、関係機関・団体等の協力を得て実施する。

イ 広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用して、ごみの不法投棄及び放置禁止を呼びかけるなど啓発を行う。

(3) 宿舎の環境美化

伊万里保健福祉事務所等の関係機関・団体と連携し、宿泊衛生意識の向上及び環境衛生の保持に努めるよう宿泊施設に対し指導を行う。

(4) 衛生害虫等の対策

実行委員会は、伊万里保健福祉事務所等の関係機関と連携するとともに、民間団体、地域住民の協力を得て、衛生害虫等の発生防止のための啓発、予防、駆除の指導を行い、適正な環境づくりに努める。

(5) 飲料水の衛生対策

ア 実行委員会は伊万里保健福祉事務所等の関係機関と協力し、競技会場等及び宿舎へ飲料水を供給する施設の適正管理について監視指導を行う。

イ 実行委員会は伊万里保健所福祉事務所等の関係機関と協力し、競技会場等及び宿舎の水質の安全確保を行うとともに、大会期間中の断水等の不測の事故に対処するための給水体制の整備について、水道事業者に要請する。

4 その他

(1) この要領に定めるもののほか、環境衛生対策の実施について必要な事項は、別に定める。

(2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における環境衛生対策の実施についても、必要に応じてこの要領を準用する。

SAGA2024伊万里市警備・消防防災業務実施要項

1 趣旨

この要項は、SAGA2024伊万里市警備・消防防災基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」(以下、「大会」という。)における警備・消防防災業務の実施に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024伊万里市実行委員会(以下、「実行委員会」という。)は、SAGA2024実行委員会(以下、「県実行委員会」という。)と相互に連携を図るとともに、警察、消防防災、医療等の関係機関及び団体等(以下、「関係機関及び団体等」という。)の協力を得て、下記の業務を実施する。

3 実施業務

(1) 自主警備業務

- ア 自主警備体制の確立に関すること。
- イ 雑踏事故、事件等の防止に関すること。
- ウ 交通整理誘導に関すること。
- エ 警察、消防防災、医療等の関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること。

(2) 消防防災業務

- ア 火災その他災害の予防に関すること。
- イ 火災その他災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び消防防災体制(救急・救助体制を含む。)の確立に関すること。
- ウ 関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生に備えた連絡調整体制及び臨時組織体制の整備確立に関すること。
- イ 発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び救急・救助体制の確立に関すること。
- ウ 発生時の関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること。

4 実施場所

競技会場、練習会場、宿泊施設(以下、「競技会場等」という。)について、警備・消防防災業務を実施する。

なお、競技会場周辺の沿道については、必要に応じて警備・消防防災業務を実施する。

5. 実施業務

警備・消防防災業務の実施期間は、実行委員会が大会準備期間として必要と認める期間及び大会の開催期間中とする。

(1) 大会準備期間中

別記1「大会準備期間における実施細目」のとおりとする。

(2) 大会開催期間中

別記2「大会開催期間における実施細目」のとおりとする。

6. その他

(1) その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(2) 広域配宿に係る実施業務

広域配宿に係る実施業務については、県実行委員会と連携を図り、当該配宿先を所管する関係機関及び団体等と協議し、必要な対策を推進する。

(3) リハーサル大会に係る実施業務

競技別リハーサル大会における警備・消防防災業務についても、必要に応じてこの要項を準用する。

別記 1

「大会準備期間における実施細目」

1 業務内容

(1) 自主警備業務

- ア 伊万里市競技会場管理運営要綱の作成
- イ 伊万里市警備員配置計画の作成
- ウ 自主警備体制の整備確立
- エ 実地踏査の実施
- オ 通信体制の整備確立
- カ 施設、構造物の安全対策の推進
- キ 警備員等の人員確保と事前研修・訓練の実施
- ク 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

(2) 消防防災業務

- ア 消防防災体制（救急・救助体制を含む。）の整備確立
- イ 実地踏査の実施
- ウ 通信体制の整備確立
- エ 消防機関と連携した消防防災設備の点検整備及び防火安全対策の推進
- オ 防火防災意識の啓発活動の推進
- カ 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生に備えた情報収集・連絡体制の整備確立
- イ 発生に備えた通信体制の整備確立
- ウ 大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道及びその他関係者並びに一般観覧者（以下、「大会参加者等」という。）の安全確保及び避難誘導体制の確立
- エ 発生に備えた救急・救助体制及び医療機関等の協力による救急搬送体制の整備確立
- オ 発生した場合の各種対策の周知

別記2

「大会開催期間における実施細目」

1 実施体制

実行委員会は、関係機関及び団体等の指導、助言を得て、競技会場等の規模、内容、施設の状況等に応じた警備・消防防災体制とする。

(1) SAGA2024伊万里市実施本部に消防警備部を置く。

(2) SAGA2024伊万里市実施本部は、大規模災害・突発重大事案が発生又は発生の恐れがある場合、関係機関及び団体等と緊密な連携を図りながら迅速かつ的確な初動措置を執るとともに、事案の態様、規模等を勘案し、必要に応じて伊万里市地域防災計画に基づき、その体制に移行又は連携協力する。

2 業務内容

(1) 自主警備業務

- ア 伊万里市競技会場管理運営要綱及び施設管理規程に基づく会場管理
- イ 伊万里市警備員配置計画に基づく自主警備の実施
- ウ 通信手段の確保、運用
- エ 大会参加者等の案内及び誘導
- オ 関係車両の案内、誘導、交通整理及び駐車場利用状況の把握
- カ 入退場者管理（手荷物検査、持ち込み禁止物一時預かり等）
- キ 雑踏警備の実施
- ク 不審者、不審物の発見と適切な対応
- ケ 会場施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理
- コ 犯罪行為等、円滑な大会運営を妨害しようとする者への対応
- サ 迷子、遺失物等への対応
- シ 関係機関及び団体等との緊密な連携

(2) 消防防災業務

- ア 火災の警戒及び初期消火活動
- イ 火災その他災害情報の収集、伝達及び通報
- ウ 会場定員管理
- エ 会場等における消防用設備等の点検
- オ 消防防災業務に必要な通信施設及びその他機械器具等の配備
- カ 通信体制の確保、運用
- キ 救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
- ク 火災その他災害発生時における避難経路の確保及び避難誘導
- ケ 関係機関及び団体等との緊密な連携及び情報交換

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生時における事案の概要、被害状況の把握及び交通情報の収集
- イ 発生時における大会参加者等の安全確保及び避難誘導
- ウ 発生時における緊急車両の誘導及び通行路の確保
- エ 発生時における救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施

- オ 発生時における通信手段の確保、運用
- カ 発生時における関係機関との緊密な連携
- キ 発生時における県及び伊万里市災害対策本部との連携（対策本部が設置された場合）